

結城市耐震改修促進計画の計画期間の延長について

結城市では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号）。以下「耐震改修促進法」という。」に基づく『結城市耐震改修促進計画』を策定し、耐震改修等の促進を図っております。

当市における耐震改修促進計画は、耐震改修促進法において、国の定める「基本方針」及び茨城県が定める「茨城県耐震改修促進計画（令和 4 年 3 月改訂）」に基づき改訂しているところであり、今年度中に改定した計画を公表する予定です。そのため、令和 4 年度までとしている計画期間を 1 年延長し、令和 5 年度までとします。

【計画期間の延長】

現 計 画 期 間：平成 28 年度 ～ 令和 4 年度

変更後計画期間：平成 28 年度 ～ 令和 5 年度

【問合せ先】

結城市都市建設部都市計画課
住宅公園係

TEL：0296-54-7002

FAX：0296-33-6627

E-mail：toshikeikaku@city.yuki.lg.jp